

半井桃水「胡砂吹く風」論：『朝鮮紀聞』『鷄林医事』との比較を中心に

金, 裕美
九州大学大学院比較社会文化学府：博士後期課程三年

<https://doi.org/10.15017/1901716>

出版情報：九大日文. 28, pp.64-74, 2016-10-01. 九州大学日本語文学会
バージョン：
権利関係：

半井桃水「胡砂吹く風」論

——『朝鮮紀聞』『鷄林医事』との比較を中心に——

金 裕 美

一、はじめに

明治期に朝鮮を訪れた日本の作家は朝鮮の風俗をどのように表現したのか。明治・大正期に新聞小説家として活躍した半井桃水は、樋口一葉の恋慕の対象としてその名を知られている¹⁾が、朝日新聞初の特派員として韓国の釜山駐在を長く勤め、朝鮮関係にまつわる多くの記事を執筆していることはあまり知られていない。桃水は明治二〇年代から大正初期に至るまで次々と新聞小説を発表した人気大衆小説家であり、隣国について相当地な知識と理解を持つ知識人でもあった。

明治二〇年代、東京朝日新聞の専属小説家として桃水は朝鮮を舞台にした代表作「胡砂吹く風」を発表している。「胡砂吹く風」は主人公の林正元が親の復讐を果たし、朝鮮の様々な問題を解決して後に朝鮮の最高顧問になる物語である。この作品は明治二四年一〇月一日から明治二五年四月八日まで、一五〇回にわたって連載され、後に単行本としても出版された。『東京朝日新聞』連載時は毎回挿絵とともに掲載され、朝鮮の地理や風俗などが小説内で言及されている。時には読者の理解を図る

ために「付(附)記す」の形で、本文内で言及された朝鮮の慣習を説明している。

従来の先行研究でも「胡砂吹く風」が小説でありながらも、朝鮮紹介をしていると捉える論は多く、「胡砂吹く風」が持つ朝鮮の紹介書としての価値について論じられてきた。特に、「はしがき」の次の文章はしばしば注目されている。

朝鮮国の土地風俗人情の変制度文物工芸の異に至るまで尽く之を記す、今や朝鮮論ハ東洋の一問題たり之が国情を写すの小説大いに世人を裨益すべしとは社友諸氏の教唆、西洋小説ハ多く見る未だ世界を朝鮮に取れるものなしとハ小説記者の煽動なり²⁾

この内容から分かるように、桃水は「胡砂吹く風」を通して日本の隣国である朝鮮の土地・風俗・人情などを小説の中で紹介しようとする意図を持っていたのは確かである。

「胡砂吹く風」における朝鮮の説明を論じる従来の先行研究では、桃水が「胡砂吹く風」を通して朝鮮文化を紹介していること、紹介された朝鮮文化を一連の基準において整理していること、そして「胡砂吹く風」における朝鮮の描写は桃水の朝鮮に対する認識であることが指摘されている³⁾。

ところで、「胡砂吹く風」の「はしがき」の末部で、桃水は次のように述べている。

記者桃水画に疎く画師年英実地を知らず唯韓人の写真数葉を得之と小池正直氏の鷄林医事(非売品)鈴木信仁氏の朝鮮紀聞等に画く所の衣冠器具を参看して毎回の挿絵を作る故に往々實際と違ふ事もあるべし編中記す所の名詞八重に彼の国通用の熟語を採り我が訳語を振仮名とす最も奇異なる慣習の如き八時々毎回の末に付記すべし⁴⁾。

ここでは、挿絵担当の右田年英⁵⁾が『朝鮮紀聞』と『鷄林医事』を参考にして、毎回の挿絵を描いたと述べている。朝鮮に行った経験もなく、朝鮮の事はあまり知らなかった年英は朝鮮関連の書籍や写真を頼りに「胡砂吹く風」の挿絵を描くしかなかった。そのような資料の中で少なくとも『朝鮮紀聞』と『鷄林医事』を参考にしたのは確かであろう⁶⁾。

一方で朝鮮について詳しい桃水でも、読者に朝鮮の事をより理解しやすく伝えるためには、従来の朝鮮関連書籍や記事を参考にしながら、「胡砂吹く風」を連載したと考えるのが自然であろう。実際、「付記す」において、桃水は『朝鮮紀聞』や『鷄林医事』に言及している。仮に『朝鮮紀聞』と『鷄林医事』を参考にしながら「胡砂吹く風」を執筆していたのであれば、「胡砂吹く風」における朝鮮に関する描写や説明と、『朝鮮紀聞』と『鷄林医事』の内容とを比較すると、どの部分が影響有無を受けたのか明らかにすることができる。

本稿では、主にこの「はしがき」の文章に着目して、「胡砂吹く風」における朝鮮に関する記述を『朝鮮紀聞』及び『鷄林

医事』と比較する。本来であれば、挿絵の部分を含めて論じるのが妥当であるが、今回は挿絵は除き、「胡砂吹く風」の本文に限って論じることとする。

二、『朝鮮紀聞』『鷄林医事』について

『朝鮮紀聞』及び『鷄林医事』以前にも、朝鮮に関する書籍は明治期に多く出版された。朝鮮関連書籍は特定の分野に集中しているのではなく、多様な分野にわたっている。その中でも、『朝鮮紀聞』は朝鮮の全般的な事情を紹介して、『鷄林医事』は朝鮮の医学に関する書籍だ⁷⁾。

「胡砂吹く風」と『朝鮮紀聞』や『鷄林医事』を比較する前に、『朝鮮紀聞』や『鷄林医事』について簡単に紹介しておく。『朝鮮紀聞』は明治一八年五月に出版され、明治二七年一月に再版されている。初版の一九〇項に対し、明治二七年版では三六四項と増項し、内容にも大きな変化が加えられており、発行所も愛善社から博文館に移されている⁸⁾。桃水の「胡砂吹く風」が明治二四年頃に東京朝日新聞で連載されていた事を考えてみると、「はしがき」で桃水が参考にしたと言及する『朝鮮紀聞』は明治二四年版ではなく明治一八年版であろう。

一方、『鷄林医事』は軍医小池正直が朝鮮釜山の済生医院長として派遣された時の見聞を記した労作で、非売品とあるが、発行所の記載はない。書名は『鷄林医事』であるが、上篇においては地誌、風俗、飲食、物産等を記述し、下篇においては病

院と患者、疾病など医事に関する観察を具体的な統計を添えて記述している¹⁰⁾。本書は明治二四年、森陽外によって独訳され

『Zwei Jahre in Korea (朝鮮に於ける二年間)』の題¹¹⁾で International Archiv für Ethnographie Bd.IV.1891 に記載された¹²⁾。

櫻井義之は『明治と朝鮮』において『鶏林医事』を次のように評価している。

上篇の総説的記述も、一般事情論ではなく、診療を前に、病気の起因する風習、生活様式等を調査し、医学、衛生学的見地から、その根源に省察を加えたもので、周到な用意がうかがわれる。下篇は本書の本領である。疾病の種類、日鮮病類比較から彼我治療の方法におよび、陸軍々医本部に報告した済生院第一年報を主として編述したものである。附載されている日韓病類対比表、科目別施療患者表の如き当時の状況を知る貴重なデータとなるものである。¹³⁾

ところで、『鶏林医事』は関係方面にのみ配布された非売品であるにもかかわらず、桃水はどのような経路で手に入れることが可能であったのか。

佐藤恒丸の『男爵小池正直伝』(陸軍軍医団、昭和一五年)によると、著者小池正直は山形県鶴岡出身で、明治六年には第一大学区医学校(現東京大学医学部)に入学、明治一〇年には陸軍軍医学生となり、直ちに陸軍軍医に任ぜられた。明治一六年には外務省御用掛を兼務し、朝鮮の釜山に駐在した。済生院長は従来

海軍軍医であったが、この時から陸軍軍医になり小池正直が赴任となったものである。

ここで注目すべき点は、小池が釜山の済生医院長として派遣された時が明治一六年から明治一八年という事である。この時期はちょうど桃水も特派員として韓国の釜山に駐在しており、桃水の滞在期間も明治一四年から明治二一年なので重なっている¹³⁾。当時朝日新聞記者初の特派員として活躍した桃水と済生医院長の小池が釜山の日本人居留地で知り合った可能性は充分考えられる。

三、「胡砂吹く風」と『朝鮮紀聞』及び『鶏林医事』の比較

桃水が「胡砂吹く風」内で朝鮮に関して記述した部分は「付記す」が多く、「付記す」や本文を含めて、朝鮮に関する記述や説明は小説が後半部に進んでいくほど、減っていく。

ここでは、朝鮮に関する記述部分をいくつかを選択し、『朝鮮紀聞』及び『鶏林医事』と比較していく。「胡砂吹く風」内で『朝鮮紀聞』や『鶏林医事』の名前が直接登場する部分が二か所ある。

付記す竜沢の事ハ朝鮮紀聞も詳し(後略)¹⁴⁾

付記東萊温泉の事ハ鶏林医事に詳らかなり¹⁵⁾

竜沢の伝説や東萊温泉に関する項目については、『朝鮮紀聞』や『鷄林医事』が言及されており、ひとまず桃水が『朝鮮紀聞』や『鷄林医事』を参考にしたのは確かであろう。

一方、その他の朝鮮に関する項目ではどうであろう。まず、『胡砂吹く風』の四回と五回の「付記す」と『朝鮮紀聞』の「訴冤」を比較してみよう。

付記す冤罪を訴ふる者八国王御幸の道筋に待受け申聞鼓といふを鳴らして直訴し又八王宮の正門にある鐘をついて訴へ烽燧台に火を揚ぐる等八皆之死を以つて冤を争ふ者なり、訴ふる者不正なれば罪死に該る、冤該中子孫の父祖の為にする子の親の為にする妻の夫の為にする弟の兄の為にする是を名けて四件といふ、(後略)⁽¹⁶⁾

此国にて冤枉あれバ觀察使に訴へ尚聞かれざれば司憲府にて訴ふを例とす⁽¹⁷⁾

訴冤ハ京中なれば其主掌官に訴へ他ハ觀察使に訴ふ猶冤抑有れば司憲府に訴え司憲府も採用せざる時ハ申聞鼓と打て之を訴ふ申聞鼓ハ国王挙動の時道に傍て之を打ち訴をなす王ハ宮に還りし後糺問あり若し不正の事あれハ訴る者を死刑に処す冤抑とハ子孫ハ父祖の爲めにし妻ハ夫の爲めにし弟ハ兄の爲にす是を称して四件と云ふ⁽¹⁸⁾

「訴冤」の説明は『鷄林医事』には該当する項目が無いため、「胡砂吹く風」と比較するのは不可能であるが、朝鮮の冤罪を訴えることに関する記述と『朝鮮紀聞』の「訴冤」の部分が似ているのが確認できる。その他にも

1. 「胡砂吹く風」三三回「付記す」と『朝鮮紀聞』六四頁
2. 「胡砂吹く風」三五回「付記す」と『朝鮮紀聞』一三八頁
3. 「胡砂吹く風」八四回「付記す」の一月一五日の風俗(風習)と『朝鮮紀聞』五七頁

4. 「胡砂吹く風」一〇二回本文の五月五日の風俗(風習)と『朝鮮紀聞』五八頁

などが記述されている説明は、それぞれ似ている部分や参考にした部分が確認できる。

以上のように「胡砂吹く風」における朝鮮に関する記述の一部と『朝鮮紀聞』の記述に類似点が確認できたが、それに対し『鷄林医事』の場合はどうであろうか。

付記東萊温泉の事ハ鷄林医事に詳らかなり明治一六七年の頃より浴場を書り半ハ日本人の浴場に借入る事となれり⁽¹⁹⁾

『朝鮮紀聞』では温泉に関する項目は見当たらないが、『鷄林医事』では温泉について詳しく説明されている。桃水は「胡砂吹く風」二〇回の「付記す」では東萊温泉と書いているが、温泉に関しては『鷄林医事』に詳しく説明されていることを述べ

ている。『鶏林医事』の温泉に関する言及は金山温泉についてのもので、東萊温泉とはおそらく金山温泉のことであろう。しかし、実際は東萊温泉の名称が正しく、金山温泉という名称は小池の間違いである可能性が高い。

金山温泉ハ東萊ヲ距ル約五韓里金山村ニ在リ（中略）其ノ泉湯ノ成分ハ衛生局大阪試験所ノ成分表ヲ掲ケテ之ヲ示シ併セテ其理學上ノ検査ヲ左ニ記ス（中略）故ニ該鉱水一容量ハ摂氏二十四度ノ温ニ於テ〇、〇六八一三容量ノ游離炭酸氣ヲ含有セルモノナリ 以上ノ試験成績ニ拠ルニ該水ハ「アルカリ」性食塩泉ト名クヘキモノナリ⁽²⁰⁾

一方、「胡砂吹く風」において温泉の記述をみてみよう。

東萊を距る十余丁金井里と云える処に一の温泉ありて好く諸病を治すと聞えぬ林正元ハ祖母なる清香尼に別れし日金井里に至り温泉に浴して身と清めんと浴場近く立寄しに（中略）浴客ありと覚しく何やらん語らふ声す、男子か女子か、女子ならバ帰るを待たんと戸外に立て聞ともなく聞き取り話の趣、声ハ正しく二人なり

甲「今夜の仕事の手筈を聞いたか」

乙「聞いたも聞いたも、大分今度ハ旨さうだ」（中略）

乙「今夜の仕事ハ旨く行せ、何故といつて見ろ、相手ハ梁山の金持で金瑠明といふ商人（後略）⁽²¹⁾

『鶏林医事』では金山温泉について、衛生局大阪試験所の分析表を参考にその理學上の検査結果を記している。弱アルカリ性、無色無臭である事を述べて、含有成分を数字で掲げた後、試験成績に依つて「アルカリ性食塩泉」と名づくべきものである説明されている。『鶏林医事』では科学的調査結果を中心として、記述されていることが分かる。その反面「胡砂吹く風」では、温泉については簡単に説明されている。二二回の展開において温泉の紹介はあまり重要ではなく、主人公林正元が梁山の商人金瑠明の危険を察知する場所の意味しか持たない。桃水は「付記す」で温泉に関することは『鶏林医事』に詳しいと説明しているのみで、まるで『鶏林医事』に温泉に関する項目があることを読者に伝えているかのように見える。

「胡砂吹く風」における朝鮮の説明や描写について『朝鮮紀聞』を参考にした部分はいくつかの項目で確認できたが、これに反して『鶏林医事』を参考にした部分はあまり見当たらない。これらの事から、桃水は主に『朝鮮紀聞』を参考にしながら「胡砂吹く風」における朝鮮の地理や風俗について記述したと考えられる。『朝鮮紀聞』で取り扱っていない項目については、『鶏林医事』を参考にしたとみるのが妥当であろう。

四、「胡砂吹く風」と半井桃水

今まで述べてきたように、桃水が「胡砂吹く風」における一

部の朝鮮に関する説明は、『朝鮮紀聞』の内容をそのまま写した部分や、大きく参考にした部分が確認できる。しかし、「胡砂吹く風」で見られる朝鮮に関する紹介や説明には、両書との関係が薄いものもみられる。例えば、一回の地理、五回の壬辰録（文学）、日本人の呼称、六六回の論介（歴史的人物）・蘆石楼（地理）など、『朝鮮紀聞』と『鶏林医事』で説明されている項目とは異なる部分や、『朝鮮紀聞』及び『鶏林医事』では取り扱っていない項目が存在する。

「胡砂吹く風」の五回、七回、六九回、一一九回などには朝鮮の文学作品名が具体的に登場する。

付記す壬辰録ハ豊公朝鮮征伐の顛末を記せる彼の国の書なり書中日本人を指して倭賊と記す⁽²²⁾

催仲傳ハ彼国人の持て囃す小説なり⁽²³⁾

小説春香伝（桃水数年前大阪朝日に記載す）の妓生春香同九雲夢の才女春雲を指す⁽²⁴⁾

二人が話す傍らにて正元は先のほどより頻りに本を見て居りしが今漸く読み終われば

（柳）もうお仕舞いになりましたか。

（正）やっとなんだ。

（柳）大層面白そうな御本でございますね。

（香）九雲夢といった面白い小説です。⁽²⁵⁾

朝鮮の文学に関する記述は『朝鮮紀聞』や『鶏林医事』には存在しない。にもかかわらず「胡砂吹く風」で朝鮮の文学作品名が具体的に登場するのは、桃水が対馬出身であることと関連がある。対馬は古くから朝鮮との貿易や交流のため、日本の他の地域よりも朝鮮の文化を接する機会が多かった。また、朝鮮語を学習するため、朝鮮の古典文学を教材として朝鮮語を習っていた。半井家は元々対馬宗家の医者を務めており、桃水の父も釜山の倭館で勤めたことがあり、桃水が朝鮮の文学をよく知っていたのは当然であろう⁽²⁶⁾。

さて、前述で言及した東萊温泉という場所についても少し話を進めたい。東萊温泉は「胡砂吹く風」の他の部分においては、あまり登場しない。むしろ、東萊温泉を他の場所に変えても「胡砂吹く風」の展開にさほど影響は与えるとは考えにくい。しかし、桃水は『鶏林医事』まで参考にしなから、「胡砂吹く風」に東萊温泉を言及している。明治一五年三月二五日『大阪朝日新聞』の雑報には東萊温泉についての記事が載っている。その記事とは様々な病に効果がある温泉で世間に知られている温泉が東萊にあるという内容の記事である。記事の最後の部分には実際現地を訪れた人の話であると書かれていることから推測してみるとこの記事を送ったのは、当時釜山で特派員を務めていた桃水であろう。桃水が実際東萊温泉を訪問したかはこの記事ではわかりにくい。しかし、少なくともこの時期から桃水

は東萊温泉の事を知つていて、「胡砂吹く風」内に簡單でも東萊温泉を言及したとみることが出来るであろう。

次に「胡砂吹く風」内で登場する地名に関しては、釜山内の地名が他の地域の地名より、多く具体的に登場している。地理に関する記述は『朝鮮紀聞』の場合、朝鮮全国に渡つて比較的均等に説明されている。一方、『鷄林医事』では小池が釜山に滞在したことから釜山地域についての記述は多いのだが、『鷄林医事』の場合、小池は医学的観点から地理を説明しているため、「胡砂吹く風」における地理の描写とはその性質が異なる。

言い換えれば、『朝鮮紀聞』や『鷄林医事』にも釜山に関する記述は現れているものの、「胡砂吹く風」内で釜山に関する描写や説明は、『朝鮮紀聞』や『鷄林医事』の説明とは若干異なるということである。

「胡砂吹く風」でしばしば釜山地域の地理が詳しく登場するのは、桃水自身の朝鮮に対する経験からその要因を推測できる。桃水は幼年時代、父とともに釜山の倭館で生活した経験がある。その経験と特派員として韓国の釜山に滞在した経験が「胡砂吹く風」で反映されているという解釈が可能である。

「胡砂吹く風」で桃水の経験が反映しているもう一つの部分は「刑罰」に関する項目である。

附記す官の都合にて收賄を許す事あり初より收賄を見込み召捕つて獄に繋ぐもあり、懐胎の女七十以上の老人ハ収しよくせしむるを例とす○記者曾つて屢々杖罪を見たり棍に

大中小の分ちありて唯罪人を地上に附さしめ俯さしめ袴をまくりて臀部を打つものと梯子やうの木に縛り着け俯向けに寝させて撃つものと其法さまざまなりうち手根を加は罪人を咬んで煩悶する中或ハ手指を動かして賄賂を約しうち手に憫れみを乞ふ事ありて一指を屈り二指を示す是れ錢の多寡なりと云ふ○囚人の賄ハ自家より送る。⁽²⁷⁾

付記す凌置処断ハ先づ手足を斬り後に首を落す或ハ云ふ其後椎潰にして国中を引廻はずと其手足を斬り首を落すまでハ記者曾つて実見せり、斬罪ハ響に小き箭を通し之に綱を結びて前面に引き首を延ばさせて斬る何れも鈍刀を用ひる法にて幾撃かの後僅かに身首処を異にす。⁽²⁸⁾

「胡砂吹く風」における刑罰の説明は、刑罰が具体的にどのような実行されているかに焦点をあてて説明されている。これは、桃水が東京朝日新聞の特派員として釜山に滞在していた時の出来事と深く関係している。

明治一四年という年は、一方では紳士遊覧団が日本に派遣され、また開化への意欲がようやく官吏の間にも見えはじめた時期であつた。しかし一方、日本外交を司る東萊府でも守旧党が多数を占め、また全国で開港に反対する上疏が相次ぎ、暗殺など不穏な事件も頻々と起こるなど、国全体が開花と鎖港に揺れた年であつた。そうする内に八月には

釜山近郊で日本人の毆打事件が発生し桃水はその事件の主
人公になってしまふ。これが亀浦事件である。(中略)この
事件では半井桃水は事件の当事者として警察に拘留され、
領事裁判によつて禁固六十日の刑に処せられたが、対馬の
厳原で刑は執行され、逆に人気者になつたという。その警
察拘留の間に領事警察官が同情的であるので筆、硯を借り
て、弟の名義を用いて通信を『朝日新聞』に送つたのだつ
た。⁽⁵⁹⁾

桃水が東京朝日新聞の特派員として釜山に滞在している時、
桃水は亀浦事件に当事者として、拘留されている。本来であ
れば、朝鮮の刑罰を受けるべきであるが、明治九年の日朝修好条
規第十款により治外法権が認められ、朝鮮国内の日本人に対
しては朝鮮の法律も裁判権も及ぶことはなかつた。したがつて、
桃水も朝鮮の刑罰を受けることはなかつた。しかし、この時
の経験は桃水が朝鮮の刑罰や司法に対する関心を持つ一つのき
っかけになつた可能性は高い。その結果、亀浦事件の時の経験
が「胡砂吹く風」における刑罰に関する説明が多くみられるこ
とと密接に関係していると考えられる。

五、おわりに

本稿では、従来の研究では取り上げられることのなかつた「胡
砂吹く風」と『朝鮮紀聞』及び『鷄林医事』を比較してきた。

その結果、小説内で朝鮮に関して描写する際にも、『朝鮮紀聞』
や『鷄林医事』を参考にした部分が確認できた。特に「胡砂吹
く風」における一部の朝鮮に関する説明は、『鷄林医事』より
『朝鮮紀聞』の内容をそのまま写した部分や、大きく参考にし
た部分が多い。しかし、小説本文における朝鮮に関する全ての
描写部分について、『朝鮮紀聞』や『鷄林医事』を参考にし
たということではない。『朝鮮紀聞』や『鷄林医事』を参考にし
た部分を除いた記述は、桃水の目線から朝鮮を描写した可能性
が高い。その中でも、いくつかの項目は桃水の朝鮮での滞在経
験が強く反映された部分である。朝鮮の文学作品や地名などを
具体的に小説中で言及することで、より具体的に朝鮮について
読者に伝えている。しかしながら、「胡砂吹く風」を執筆する
以前に二回朝鮮に在留していることから、朝鮮に対する桃水の
目線は当時の朝鮮を實際経験していない知識人とは異なる。桃
水が経験した多くの経験から、なぜ特定のトピックについては
詳しく書くのかについて疑問が残る。また、背後に桃水の経験
があることを踏まえつつ、その記述が作品や読者にどういった
影響を与えているのかという部分にもいまだに明確ではない。
本稿では、その一部のみを取り上げて考察したが、言及しな
かつた部分については今後の課題にしたい。

※本稿においては、資料を引用する際、漢字の旧字体はなるべく新字体に改
め、ルビは適宜省略した。「胡砂吹く風」の引用は『朝日新聞「東京」復刻版
明治編』第一四〜一七巻（日本国書センター）に依つた。

【注記】

1 例えは中村光夫の『明治文学史』（中央公論社、昭和五〇年二月、三八八〜三九一頁）には半井桃水について、次のように記述されている。（前略）一葉が師事したのは半井桃水という新聞小説家で、彼との間柄はやがて恋愛に発展し、彼女はそのため苦しみ、交渉を絶つにいたりました。桃水の存在は樋口一葉の師であり、樋口一葉の小説で見られる「結ばれざる恋」の対象として重要視されている。そして多くの場合桃水自身はただ単に一葉研究に付随する要素としてのみ扱われている。

2 「胡砂吹く風」はしがき（『東京朝日新聞』明治二四年一〇月一日）

3 例えは、桃水の意図を踏まえながら、鄭美京は「新聞小説『胡砂吹く風』に描かれた朝鮮」（『韓国言語文化研究』、第一号、平成一七年二月）において作品の執筆動機、朝日新聞の朝鮮認識や当時の朝日新聞の読者層などについて論じている。しかし、小説内で描かれている小説の内容よりも、作品の執筆動機、朝日新聞の朝鮮認識や当時の朝日新聞の読者層などに焦点を当てて論じている。

「胡砂吹く風」の朝鮮の紹介的側面に注目した権美敬は「風俗資料としての小説―『胡砂吹く風』、『小説東学堂』での『付記す』の問題―」（『日本語文学』第三二号、平成一八年二月）において、「胡砂吹く風」の風俗資料としての役割を論じている。権は「胡砂吹く風」の「付記す」の内容を表でまとめている。政治・観光・女・文学・葬式・刑罰の総六項目に分類し、この小説が持っている風俗資料としての価値を論じながら、明治二七年に岡島宝文館から出版された服部徹の『小説東学堂』の「付記す」と比較している。しかしながら、趙惠淑は「明治時代朝鮮文化の

紹介様相―半井桃水『胡砂吹く風』について―」（『日本思想』一六号、平成二一年六月）において権の研究に趙は作品内に紹介された朝鮮文化を分類、整理したという意味はあるものの、「付記す」の部分のみをその研究対象として分類したという限界があると指摘している。

一方、趙は「胡砂吹く風」の「付記す」を含め、作品内容に描かれている朝鮮像全般を取り扱っているながら、「胡砂吹く風」は価値判断をせずに朝鮮文化を紹介している部分と、日本人の視線で朝鮮を評価、紹介している部分があることを指摘しながら、朝鮮や朝鮮人に対する評価をブラスのな評価とマイナスのな評価に分けて考察している。

4 「胡砂吹く風」はしがき（『東京朝日新聞』明治二四年一〇月一日）

5 右田年英は、一八六三年生まれで桃水より三歳若く、以後桃水の小説の挿絵をほぼ担当している。元々は浮世絵師であって、浮世絵の他にも洋画も学んでおり、リアリティーのある筆致の歴史画、風俗画を描く。その他、役者絵・戦争画・新聞挿絵も多い。小林忠・大久保純一『浮世絵の鑑賞基礎知識』（至文堂、平成六年五月）参考

6 本稿では挿絵については論じないが、「胡砂吹く風」における挿絵の部分は「朝鮮紀聞」より『鶏林医事』を主に参考にしたと推測される。

7 特に明治初期における朝鮮事情や、土誌に関する出版物は多い。棲井義之の『朝鮮研究文献誌―明治・大正編』（龍溪書舎、昭和五四年）によると、朝鮮に関する明治初期の地誌・紀行は「朝鮮誌略」（明治八）、「朝鮮八域誌」・「朝鮮地誌」（明治一四）、「鶏林地誌」（明治一六）、「朝鮮八道誌」（明治二〇）などがある。また、明治初期に朝鮮の事情一般を紹介したのは、「朝鮮事情」（明治七）、「朝鮮見聞録」（明治八）、「鶏林事略」・「朝鮮事情」・「朝鮮近況紀聞」（明治九）、「通俗新編朝鮮事情」（明治一一）、「

『朝鮮近情』（明治一五）、『兵要朝鮮事情』（明治一七）、『朝鮮紀聞』（明治一九）、それから『鶏林医事』（明治二〇）など、数多くの書籍が出版されている。

8 明治一八年版『朝鮮紀聞』の目次は以下のとおりである。「歴世、王室、儀式、事大、地理、節序、人物、官制、風俗、台籍、文芸、武備、刑罰、度量、服色、飲食、第宅、物産、禽獸、農圃、雜聞」一方、一八九四年版の目次は以下のとおりである。「朝鮮国略史、古朝鮮、三韓、三国後高麗、新朝鮮、日韓交通略史、三韓の藩属、太宰府の防禦、倭寇の剽掠、勘合船の往来、豊太閤の出征、徳川氏の修交、明治政府の修交、地理略説、八道の形勢、都府、開港場、河流、山岳、島嶼、日本より京城に赴く、治道里程、王室竝に支那朝貢、官制、外官職制誌に儀仗、官吏登用乃ち科擧、兵備、刑罰、財政、土地租稅俸祿、通貨及度量衡、教育及文学、産業、農業、商業、漁業、物産、風俗、冠婚葬祭、戸籍、衣服、飲食、住居、節序、人品、遊戯、雜聞、朝鮮国土沿革図表、同歴代沿革図表、大院君の伝、朴詠孝の伝」

9 小池正直や『鶏林医事』については、佐藤恒丸等編の『男爵小池正直伝』（陸軍医団、昭和一五年）参考

10 『鶏林医事』の目次は以下のとおりである。「目次」「上篇」地形、氣候、風俗、人品、人物、度量衡、舟輿、樂器及雜品、織物、三物、衣服、居住、飲食、朝鮮衣食住及体力論（「下篇」）医院位置及造構、医院職員及事務、患者景況（日本患者、朝鮮患者にわけて、外科、蚕民病地方病、寄生病についての記述）、補遺において（鼈腹、肝臟病、半身不遂症、齲齒の状況を記す）

11 小池と森嶋外は第一大学区医学校時代の同期で、交流があった。

12 「小池正直著『鶏林医事』について」（『明治と朝鮮』、井義之先生還暦記念会、昭和三九年二月、一六四頁）

13 上垣外憲一も『ある明治人の朝鮮観』半井桃水と日朝關係（筑摩書房、平成八年一月、二七三頁）で指摘しているが、現時点では桃水の伝記事実を記すものとしては、『上野理一伝』（朝日新聞社、昭和三四年）に記されているものもつとも詳しい。本稿での桃水の伝記事実は『上野理一伝』及び『近代文学研究叢書 第二五卷』（昭和女子大学近代文学研究室、昭和四一年）を参考にした。

14 「胡砂吹く風」一五回「付記す」（『東京朝日新聞』、明治二四年一〇月二〇日）

15 「胡砂吹く風」二〇回「付記す」（『東京朝日新聞』、明治二四年一〇月二五日）

16 「胡砂吹く風」四回「付記す」（『東京朝日新聞』、明治二四年一〇月六日）

17 「胡砂吹く風」五回「付記す」（『東京朝日新聞』、明治二四年一〇月七日）

18 『朝鮮紀聞』訴冤 二〇頁

19 「胡砂吹く風」二〇回「付記す」（『東京朝日新聞』、明治二四年一〇月二五日）

20 『鶏林医事』二一〜一九頁

21 「胡砂吹く風」二〇回（『東京朝日新聞』、明治二四年一〇月二五日）

22 「胡砂吹く風」五回（『東京朝日新聞』、明治二四年一〇月七日）

23 「胡砂吹く風」七回（『東京朝日新聞』、明治二四年一〇月九日）

24 「胡砂吹く風」六九回（『東京朝日新聞』、明治二四年一二月二六日）

25 「胡砂吹く風」一一九回（『東京朝日新聞』、明治二五年三月二日）

26 日本で朝鮮語学習の公式機関として知られているが、対馬の「韓語司」

である。雨森芳洲により一七二八年に設立された「韓語司」については、松原孝俊・超眞環「雨森芳洲と対馬藩「韓語司」設立経緯をめぐって」(『日本研究』一二六、中央大学校日本研究所、平成九年)・「雨森芳洲と対馬藩「韓語司」における学校運営をめぐって」(『比較社会文化』第三卷、九州大学大学院比較社会文化研究科起要、平成九年)に詳しく説明されている。超眞環は「日本(韓語司)における韓国語教育」(釜山大学校博士論文、平成二十二年)において「韓語司」の韓国語教育に使用された教

材について初級・中級・上級と分けている。特に超は上級の段階で、古典小説を使用して講読したと指摘している。

27 「胡砂吹く風」三四回(『東京朝日新聞』明治三十四年一月一日)

28 「胡砂吹く風」八九回(『東京朝日新聞』明治三十五年一月二三日)

29 上垣外憲「ある明治人の朝鮮観―半井桃水と日朝関係」(筑摩書房、

平成八年一月、二二六―二二七頁

(九州大学大学院比較社会文化学府博士後期課程三年)